

タカラバイオ株式会社

〒525-0058 滋賀県草津市野路東七丁目4番38号
TEL: 077-565-6970
URL: <http://www.takara-bio.co.jp>



株主メモ

| | | | |
|--------|--|----------|--|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで | 証券コード | 4974 |
| 定時株主総会 | 毎年6月 | 公告方法 | 電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。 ホームページアドレス http://www.takara-bio.co.jp ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 |
| 基準日 | 定時株主総会 3月31日 期末配当 3月31日 中間配当 9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。 | 株主名簿管理人 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 |
| 単元株式数 | 100株 | および特別口座の | みずほ信託銀行株式会社 |
| 上場取引所 | 東京証券取引所マザーズ | 口座管理機関 | |

株式に関するお問い合わせ先 以下の表をご覧ください。

| | 証券会社に口座をお持ちの場合 | 証券会社に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合) |
|--------------------------------|--|--|
| 郵便物送付先 | | 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 電話お問い合わせ先 | | 0120-288-324 (フリーダイヤル) 受付時間 平日9時～17時 (土曜日、日曜日、祝祭日を除く) |
| マイナンバーのお届出に関する電話お問い合わせ先 | お取引の証券会社になります。 | 0120-84-0178 (フリーダイヤル) 受付時間 平日9時～17時 (土曜日、日曜日、祝祭日を除く) |
| 各種手続お取扱店 (住所変更、配当金受取方法の変更等) | | みずほ信託銀行株式会社 本店および全国各支店 ※トラストラウンジでは、お取扱いできませんのでご了承ください。 みずほ証券株式会社 本店および全国各支店 プラネットブース(みずほ銀行内の店舗) |
| 未払配当金のお支払 | みずほ信託銀行株式会社 本店および全国各支店 株式会社みずほ銀行 本店および全国各支店 (みずほ証券では、取次のみとなります。) | |
| ご注意 | 支払明細発行については、右欄の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。 | 特別口座に登録されている株式は、証券市場での売買はできません。株式売買のためには、証券会社にお取引口座を開設し、みずほ信託銀行の特別口座から株式の振替手続が必要となります。 |

■単元未満株式を保有されている方へ

単元未満株式(100株未満株式)をお持ちの場合、会社に対して買取の請求を行うことができます。

【お問い合わせ先】証券会社の口座で管理されている単元未満株式 ⇒ 口座を開設されている証券会社

特別口座で管理されている単元未満株式 ⇒ みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

免責事項: 本報告書で記載されている通期の業績見通しなど将来についての事項は、予期しない経済状況の変化などさまざまな要因の影響を受けるためその結果について当社グループが保証するものではありません。

第14期 中間報告書

株主のみなさまへ

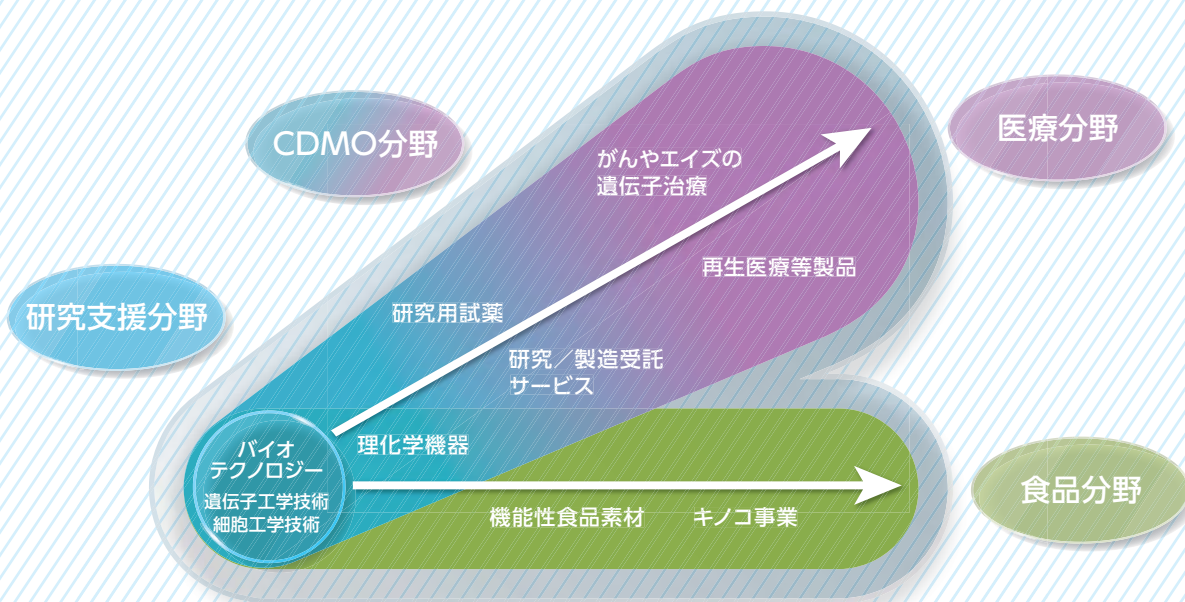
平成27年4月1日～平成27年9月30日

| | |
|----------------|----|
| タカラバイオの事業と基本戦略 | 1 |
| 株主のみなさまへ | 3 |
| 事業の概要 | 5 |
| トピックス | 8 |
| バイオニュース | 9 |
| 連結財務状況 | 11 |
| 株式情報 | 13 |
| 会社概要 | 14 |

タカラバイオ株式会社

証券コード: 4974

バイオテクノロジーを活用した 3つの事業を展開し、人々の健康に貢献します。



安定収益事業 バイオ産業支援事業

世界中の大学・企業の 研究開発・製造を支援

当社の収益基盤であるコアビジネスと位置づけ、世界中のバイオ研究者に研究用試薬、理化学機器、受託サービスなどを提供しています。ブランド力と豊富な製品ラインナップ、高いコスト競争力、全世界での販売網を有し、さらなる拡大を図るため、創業・産業支援へと領域を広げています。

将来の成長事業 遺伝子医療事業

遺伝子治療の商業化を目指す

腫瘍溶解性ウイルスHF10、レトロネクチン®、siTCRおよびRNA分解酵素等の自社技術を利用したがんやエイズの遺伝子治療の商業化を推進しています。

第2の収益事業 医食品バイオ事業

バイオテクノロジーを 食品分野に活用

バイオ技術を活用して食品素材の機能性を明らかにし、それらの素材を生かした健康食品を提供しています。また世界で初めてブナシメジの大量生産技術を開発し、キノコの大規模栽培技術を生かした事業を展開しています。

戦略① 安定した収益基盤を確保

当社は、昭和54年に遺伝子工学研究に必須な制限酵素を国産で初めて発売して以来、世界中の大学・企業に研究用試薬や理化学機器を提供するバイオ産業支援事業をコアビジネスとして、安定的な収益基盤を確保しています。

日本国内では、政府が再生医療の推進に向けたさまざまな施策を推進しており、成長が見込まれる再生医療分野に向けた新製品・新サービスの開発に注力しています。また、

再生医療等製品やバイオ医薬品などの製造・開発支援サービスであるCDMO事業を拡大し、「遺伝子・細胞プロセッシングセンター」を中核拠点に、受託サービスの拡大に取り組みます。海外では、「TaKaRa®」のアジアでのブランド力、「Clontech®」の欧米でのブランド力、「Cellartis®」の幹細胞関連製品のブランド力を生かして、各市場での販売拡大を目指しています。

戦略② 遺伝子治療の臨床開発に投資

バイオ産業支援事業の安定的な収益基盤を背景に、将来の成長分野である「遺伝子医療事業」の臨床開発プロジェクトに研究開発費を投入しています。現在、腫瘍溶解性ウイル

スHF10をはじめ、がんやエイズに対する遺伝子治療の臨床開発を日本・米国で進めており、早期の商業化を目指しています。


臨床試験(治験)開発スケジュール

| 遺伝子治療プロジェクト | 対象疾患 | 開発段階 ※再生医療等製品としての治験 | 日本における検討適用制度 | 商業化目標 | |
|--|-----------|---------------------|---------------------------------------|--|--------|
| Oncolytic Virus (腫瘍溶解性ウイルス) | HF10 | メラノーマなど | Phase I (国内) ※ 平成27年度終了予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・オーファンドラッグ制度 ・先駆け審査指定制度 ・条件及び期限付承認制度 | 平成30年度 |
| | | メラノーマ | Phase II (米国) 平成28年度終了予定 | | |
| Engineered T cell Therapy (分子標的T細胞療法) | siTCR | MAGE-A4・siTCR遺伝子治療 | Phase I (国内) ※ (医師主導治験) 平成27年度終了予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・先駆け審査指定制度 ・条件及び期限付承認制度 | 平成33年度 |
| | | NY-ESO-1・siTCR遺伝子治療 | Phase I (国内) ※ (医師主導治験) 平成28年度終了予定 | | |
| | CAR | CD19・CAR遺伝子治療 | 治験開始準備中 (国内) 平成27年度開始予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・オーファンドラッグ制度 ・条件及び期限付承認制度 | |
| | MazF遺伝子治療 | HIV感染症 | Phase I (米国) 平成27年度終了予定 | — | 平成34年度 |

バイオ産業支援事業のさらなる収益力の強化を図り 研究開発に積極的に投資していきます。

企業理念

遺伝子治療などの
革新的なバイオ技術の開発を通じて、
人々の健康に貢献します。



代表取締役社長
仲尾 功一

売上高、営業利益、経常利益が 過去最高となりました。

株主のみなさまには、平素より格別のご支援をいただき、まことにありがとうございます。

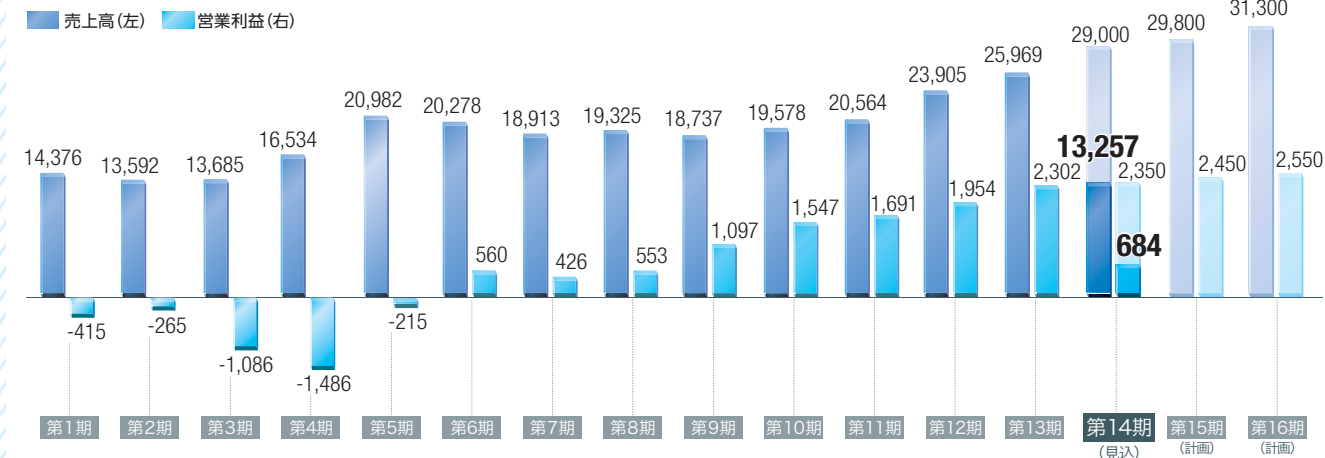
当第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日～平成27年9月30日)のわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善傾向が見られ穏やかな回復基調となる一方、中国をはじめとした世界経済の下振れ懸念もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

このような状況のもと、当社グループはバイオ産業支援

事業、遺伝子医療事業、医食品バイオ事業の3つの領域に経営資源を集中し、業績の向上に努めました。その結果、売上高は、主力の研究用試薬が前年同期を上回ったほか、円安の影響もあり、13,257百万円(前年同期比120.8%)となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費や人件費等の増加により6,669百万円(前年同期比122.8%)と増加したものの、営業利益は684百万円(前年同期比109.4%)と増益になりました。

営業外損益では、補助金収入の増加、前年同期の為替差損が当期は為替差益に転じたことなどにより収支が改善し、経常

売上高・営業利益(単位:百万円)



利益は867百万円(前年同期比123.8%)となりました。特別損益では固定資産除売却損がほぼ前年同期並となりましたが、当社において繰延税金資産の計上が認められなくなったことの影響などで法人税等合計が702百万円(前年同期比241.7%)となりましたので、親会社株主に帰属する四半期純利益は145百万円(前年同期比35.9%)と減益となりました。

CDMO事業の拡大と臨床開発の促進に努めます。

平成27年8月に業務を開始した新研究棟での遺伝子検査サービスと隣接する遺伝子・細胞プロセッシングセンターで

の再生医療等製品開発支援サービスをワンストップで提供可能となり、受託サービスの向上、CDMO事業の拡大につなげていきます。また、研究開発の投資を拡大させ、遺伝子治療の臨床開発を促進します。

通期の連結業績は、売上高29,000百万円(前期比111.7%)、営業利益2,350百万円(前期比102.1%)、経常利益2,800百万円(前期比101.0%)、親会社株主に帰属する当期純利益1,500百万円(前期比155.6%)を見込んでいます。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ倍旧のご支援、ご鞭撻をたまわりますようお願い申し上げます。

平成27年12月

バイオ産業 支援事業



引き続き増収増益を達成しました。
新製品・新サービスの開発を強化し
さらなる増収を目指します。

第2四半期累計業績(バイオ産業支援事業) (単位:百万円)



当第2四半期連結累計期間の概況

主力の研究用試薬の売上高は、円安の影響もあり前年同期比122.8%と大きく増加しました。また理化学機器、受託サービスの売上高も、前年同期比でそれぞれ127.5%、118.2%と増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は12,177百万円(前年同期比122.5%)と増収となり、売上総利益は7,106百万円(前年同期比119.3%)と増加しました。販売費及び一般管理費は、研究開発費や人件費等の増加により4,590百万円(前年同期比117.3%)と増加しましたが、営業利益は2,515百万円(前年同期比123.1%)と前年同期を上回りました。

今後の方針

日米欧中の四極の研究開発拠点で効率的に研究開発を進め、iPS細胞や分化細胞などの幹細胞分野や遺伝子・細胞工学分野の新製品・新サービスの開発を強化します。また、再生医療分野や産業支援分野の受託サービスを拡充させ、CDMO事業を拡大させます。

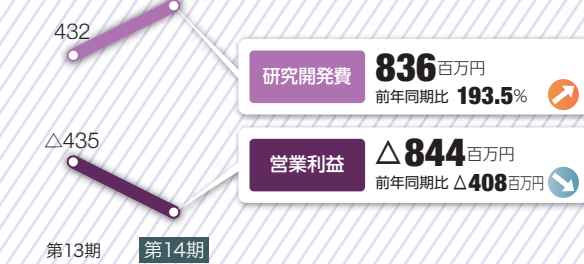
海外においては、幹細胞関連、次世代シーケンス関連製品の拡販、診断薬メーカーなど企業向け酵素バルク販売に注力し、売上拡大を図ります。

遺伝子 医療事業



がんやエイズの遺伝子治療の
早期商業化を目指し
臨床開発プロジェクトを推進しています。

第2四半期累計業績(遺伝子医療事業) (単位:百万円)



当第2四半期連結累計期間の概況

当第2四半期連結累計期間は、売上の実績はなく、販売費及び一般管理費は研究開発費の増加により844百万円(前年同期比193.8%)となりましたので、営業損失は844百万円(前年同期営業損失435百万円)となりました。

今後の方針

米国で行ったHF10の第I相臨床試験の結果、因果関係を否定できない重篤な副作用はありませんでした。現在進行中のHF10の米国第II相臨床試験の中間結果では抗CTLA-4抗体との併用において腫瘍の縮小例、さらには腫瘍の完全消失例も見られています。平成30年度の商業化を目標に、HF10の臨床開発を推進していきます。

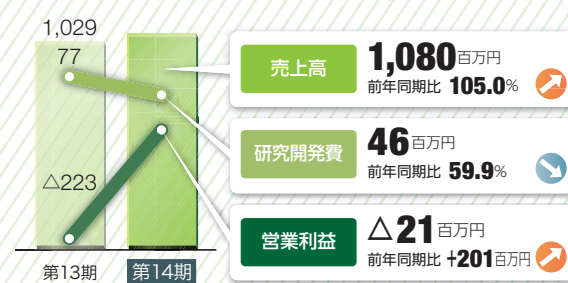
また、siTCR遺伝子治療、MazF遺伝子治療の第I相臨床試験も引き続き推進するとともに、CAR遺伝子治療の今年度の治験開始に向け、準備を進めてまいります。

医食品 バイオ事業



健康食品事業の売上が好調に推移し
キノコ事業の収益改善により
通期での営業黒字化を見込んでいます。

第2四半期累計業績(医食品バイオ事業) (単位:百万円)



当第2四半期連結累計期間の概況

キノコ事業の売上高は前年同期比98.6%と減少したものの、健康食品事業の売上高は前年同期比115.6%と好調に推移しました。以上の結果、当事業の売上高は1,080百万円(前年同期比105.0%)と増収となりました。売上総利益は、キノコ関連製品の原価率が改善し、247百万円(前年同期比250.6%)と増加しました。

販売費及び一般管理費は、研究開発費や運送費等の減少により269百万円(前年同期比83.5%)と減少しましたので、営業損失は21百万円(前年同期営業損失223百万円)と大きく改善しました。

今後の方針

健康食品事業では、ヒトを対象にした食品素材の機能性を明らかにするヒト試験データの取得によりエビデンスを強化し、エビデンスデータを用いた啓発サイトの公開や情報冊子の配布による販促活動の強化を図っています。

キノコ事業では、平成27年9月に瑞穂農林株式会社が生産する京丹波大黒本しめじが「京のブランド産品」の認証を取得し、この京野菜としてのブランドを生かし、売上の拡大、収益の改善につなげるべく、販売に注力していきます。

通期の営業利益は92百万円(前期営業損失216百万円)を見込んでいます。

研究開発機能を集約

再生医療等製品開発支援サービスと遺伝子検査支援サービスを
ワンストップで提供

平成27年8月、滋賀県草津市に建設を進めていた新研究棟が完成しました。この新施設に滋賀県大津市や三重県四日市市に分散していた国内の研究拠点を集約することで、研究開発の強化・効率化を図り、新製品・新サービスの開発を加速させていきます。また新施設は研究エリアと管理エリアから構成され、滋賀県大津市の本社機能も移転しました。

三重県四日市市にある次世代シーケンサーや解析用サーバーなど遺伝子解析関連のシステムも順次新施設に移転し、本施設は研究から受託サービスまで行う大規模遺伝子解析拠点となります。また、遺伝子・細胞プロセッシングセンターが隣接しており、遺伝子・細胞プロセッシングセンターでの細胞作製などの再生医療等製品開発支援サービスと、新施設での遺伝子検査支援サービスをワンストップで提供することが可能で、受託サービスの向上につながります。

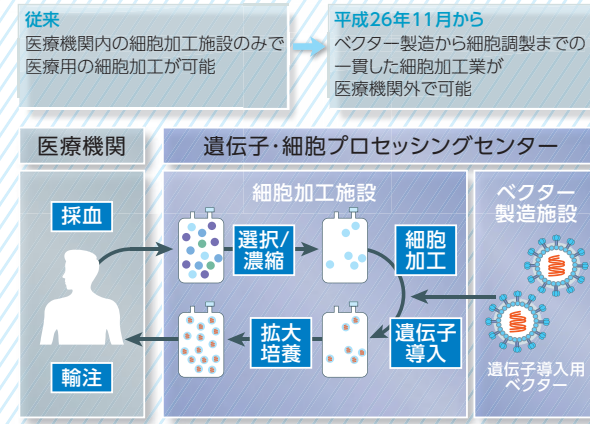


バイオ産業支援事業 医療機関からの細胞加工受託が可能となる特定細胞加工物製造許可を取得

平成27年5月、厚生労働省近畿厚生局より、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に規定された特定細胞加工物製造許可を取得しました。

平成26年11月の同法の施行により、これまで医療機関でしか認められていなかった特定細胞加工物の製造を企業などに外部委託することが可能になりました。当社は、滋賀県草津市にある遺伝子・細胞プロセッシングセンターにおいて特定細胞加工物製造許可を取得したことにより、医療機関より細胞加工の受託が可能になりました。遺伝子治療および細胞医療の臨床開発やがん免疫療法のクリニック支援サービスで培ってきた細胞加工などの技術に加え、細胞の安全性検査や品質検査を実施し、ワンストップで細胞加工受託サービスを提供することで、バイオ産業支援事業のさらなる収益向上を図ります。

細胞加工業のビジネスモデル



【用語解説】 特定細胞加工物

細胞加工物とは、ヒトまたは動物の細胞に培養や遺伝子導入などの加工を施したものを。特定細胞加工物は、再生医療・細胞医療などに用いられる細胞加工物のうち、再生医療等製品に該当しないものをいいます。医療機関は、特定細胞加工物を医師による自由診療や臨床研究において使用します。

バイオ産業支援事業 再生医療研究に適したiPS細胞用培地の販売を開始

再生医療研究に適したiPS細胞用培地「Cellartis® DEF-CS™ 500 Xeno-Free Culture Medium」を平成27年6月に全世界で発売しました。

iPS細胞などの幹細胞の研究は、基礎研究から創薬、さらに再生医療分野への応用へと拡大しています。iPS細胞の利用にはiPS細胞を維持、培養する工程が必須ですが、特に臨床応用を目指す再生医療研究においては、より安全性の高い条件で安定した維持、培養が求められています。このようなニーズに応えるべく、当製品は、動物やヒト由来の成分を含まず、製品ロットごとの性能差が少ないなどの特長を有し、より安全で再現性の高い培養を可能にしています。

製品の特長

- 動物およびヒト由来の成分を含まず、またフィーダー細胞と呼ばれるマウスの細胞を補助的に加えて培養環境を整える必要がありません。このため、これらの成分に起因する感染リスクを低く抑えて安全に培養できます。
- 単一細胞(シングルセル)での継代が可能。そのため、作業が容易で再現性の良い培養が可能です。
- iPS細胞に必要な、自己複製能と未分化状態を長時間維持できます。
- 製品のロットごとの性能差が少なく、高品質です。



遺伝子医療事業 腫瘍溶解性ウイルスHF10の臨床試験結果を発表

米国で実施していた第I相臨床試験の結果を、平成27年9月にオーストリア・ウィーンで開催された第40回欧州臨床腫瘍学会などで発表しました。

その試験結果について、安全性に関しては、因果関係を否定できない有害事象は評価可能な26例のうち9例ありましたが、いずれも副作用のグレードが5段階中2以下で、重篤な有害事象は見られませんでした。

有効性に関しては、評価期間(初回投与から10週間)において、評価可能な24例のうち7例がlocal SD(投与部位で安定)、8例がover SD(非投与部位も含めて安定)でした。メラノーマの患者において、評価可能な9例のうち6例がover SDでメラノーマに顕著な効果を示し、そのうち1例ではHF10投与部位の腫瘍が

45%縮小しました。評価期間後の経過観察では、メラノーマ3例でHF10投与後、他の治療をすることなく遅発性の腫瘍縮小効果が見られ、うち2例ではHF10投与部位の腫瘍が完全に消失しました。

また、米国で実施している第II相臨床試験の中間結果を、平成27年10月に米国ボストンで開催された第27回AACR-NCI-EORTC国際会議で発表しました。その中間結果について、安全性に関しては、副作用のグレードは2以下であり、重篤な副作用は見られませんでした。有効性に関しては、評価可能な24例のうち9例に腫瘍縮小が見られ、うち3例は腫瘍が完全に消失しました。

医食品バイオ事業 京丹波大黒本しめじが京のブランド産品に認定

当社と京丹波町および京丹波森林組合の共同出資会社である瑞穂農林株式会社が生産する大黒本しめじが、公益社団法人京のふるさと産品協会から「京のブランド産品」として認証を受けました。本認証を受けた「京丹波大黒本しめじ」を平成27年10月から販売しています。

「京のブランド産品」は、京の伝統野菜など歴史に磨かれた特徴ある農産物をはじめとして、品質が特に優れている京都府産の農林水産物とその加工品を、京のふるさと産品協会が認定したものです。同協会は、京都府と府内の全市町村および農林漁業団体が共同で運営する公益社団法人で、「京のブランド産品」の認定を平成元年に開始しました。これまでに、27品目の農林水産物と2種類の加工品が「京のブランド産品」として認定を受け、美味しさと信頼の目印である「京マーク」を貼付し、流通しています。

当社グループは、キノコ事業において、今後も品質の向上に努め、安心・安全なキノコを提供していきます。



京のブランド産品マーク(京マーク)

連結貸借対照表

| 科目 | 前連結会計年度 平成27年3月31日現在 | 当第2四半期 平成27年9月30日現在 |
|-----------------|-------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| ① 現金及び預金 | 20,584 | 19,190 |
| ② 受取手形及び売掛金 | 6,741 | 5,446 |
| ③ 有価証券 | 3,299 | 8,766 |
| たな卸資産 | 4,639 | 5,358 |
| その他 | 1,233 | 1,482 |
| 貸倒引当金 | △ 50 | △ 37 |
| 固定資産 | 29,978 | 25,682 |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 5,987 | 8,807 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,703 | 2,607 |
| 工具、器具及び備品 | 2,130 | 2,338 |
| 土地 | 7,698 | 7,698 |
| リース資産 | 6 | 3 |
| 建設仮勘定 | 2,005 | 54 |
| 無形固定資産 | 2,997 | 2,873 |
| のれん | 1,840 | 1,763 |
| その他 | 1,156 | 1,109 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資その他の資産 | 6,448 | 1,297 |
| 貸倒引当金 | △ 0 | △ 0 |
| 資産合計 | 66,425 | 65,889 |

連結貸借対照表のPOINT

POINT. 1 現金及び預金

新研究棟建築工事契約残金の支払などによる減少です。

POINT. 2 受取手形及び売掛金

売上高の季節変動による減少です。

(単位:百万円)

| 科目 | 前連結会計年度 平成27年3月31日現在 | 当第2四半期 平成27年9月30日現在 |
|--------------------|-------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1,939 | 1,552 |
| 短期借入金 | 57 | 47 |
| 未払法人税等 | 258 | 372 |
| 引当金 | 191 | 357 |
| その他 | 2,993 | 2,499 |
| 固定負債 | 1,343 | 1,237 |
| 長期借入金 | 178 | 164 |
| 退職給付に係る負債 | 475 | 495 |
| その他 | 689 | 577 |
| 負債合計 | 6,783 | 6,065 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 14,965 | 14,965 |
| 資本剰余金 | 32,893 | 32,893 |
| 利益剰余金 | 8,142 | 8,106 |
| その他の包括利益累計額 | 3,539 | 3,750 |
| 為替換算調整勘定 | 3,777 | 3,982 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △ 238 | △ 231 |
| 非支配株主持分 | 101 | 107 |
| 純資産合計 | 59,642 | 59,824 |
| 負債純資産合計 | 66,425 | 65,889 |

POINT. 3 有価証券、投資その他の資産

償還までの期間が1年以内となった債券を、固定資産から流動資産へ振り替えたことによる増減です。

連結損益計算書

| 科目 | 前第2四半期累計 平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで | 当第2四半期累計 平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで |
|-------------------------|---|---|
| 売上高 | 10,971 | 13,257 |
| 売上原価 | 4,916 | 5,904 |
| 売上総利益 | 6,054 | 7,353 |
| ① 販売費及び一般管理費 | 5,429 | 6,669 |
| 営業利益 | 625 | 684 |
| 営業外収益 | 104 | 187 |
| 受取利息 | 68 | 90 |
| 補助金収入 | — | 57 |
| その他 | 36 | 40 |
| 営業外費用 | 29 | 4 |
| 支払利息 | 5 | 1 |
| 為替差損 | 13 | — |
| その他 | 10 | 2 |
| 経常利益 | 701 | 867 |
| 特別利益 | — | 2 |
| 固定資産売却益 | — | 2 |
| 特別損失 | 16 | 19 |
| 固定資産除売却損 | 16 | 19 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 684 | 851 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 558 | 837 |
| 法人税等調整額 | △ 267 | △ 135 |
| 法人税等合計 | 290 | 702 |
| 四半期純利益 | 393 | 148 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | △ 10 | 3 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 404 | 145 |

連結損益計算書のPOINT

POINT. 1 販売費及び一般管理費

研究開発費および人件費などの増加です。

連結包括利益計算書

| 科目 | 前第2四半期累計 平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで | 当第2四半期累計 平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで |
|-------------------|---|---|
| 四半期純利益 | 393 | 148 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | △ 730 | 206 |
| 退職給付に係る調整額 | △ 1 | 6 |
| その他の包括利益合計 | △ 732 | 212 |
| 四半期包括利益 | △ 338 | 361 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | △ 327 | 356 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | △ 11 | 5 |

連結キャッシュ・フロー計算書

| 科目 | 前第2四半期累計 平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで | 当第2四半期累計 平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで |
|------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,423 | 938 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 1,940 | △ 2,265 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 156 | △ 204 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △ 179 | 8 |
| 現金及び現金同等物の増減額 | △ 853 | △ 1,522 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 6,430 | 7,071 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 5,577 | 5,548 |

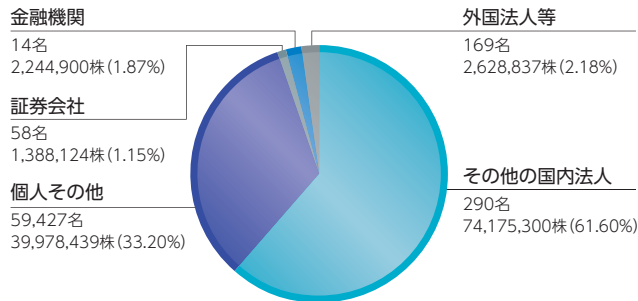
株式の状況

| | |
|----------|---------------|
| 発行可能株式総数 | 400,000,000 株 |
| 発行済株式総数 | 120,415,600 株 |
| 株主数 | 59,958 名 |

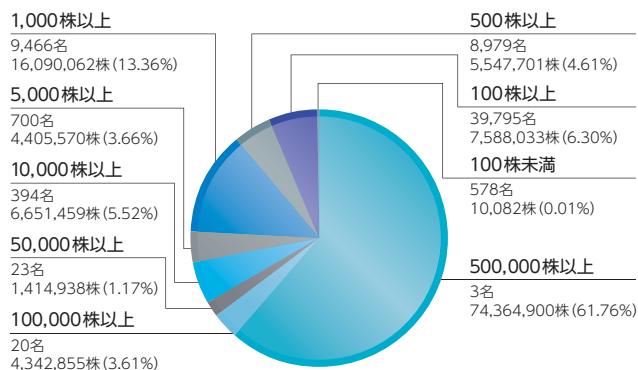
大株主

| 株主名 | 持株数(株) | 持株比率 |
|--|------------|--------|
| 宝ホールディングス株式会社 | 73,350,000 | 60.91% |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 385181 | 514,900 | 0.43% |
| 株式会社京都銀行 | 500,000 | 0.42% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 475,800 | 0.40% |
| 株式会社SBI証券 | 369,600 | 0.31% |
| バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエルエム | 322,489 | 0.27% |
| タカラバイオ従業員持株会 | 307,300 | 0.26% |
| 株式会社滋賀銀行 | 300,000 | 0.25% |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) | 282,400 | 0.23% |
| 松井証券株式会社 | 223,800 | 0.19% |

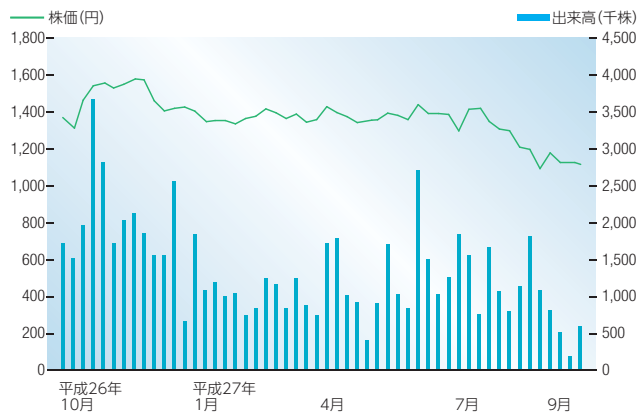
所有者別株式分布状況



所有株式数別株式分布状況



株価と出来高(平成26年10月~平成27年9月)



ホームページでさまざまな情報を発信しています。



最新ニュースや企業情報、事業内容などの情報をご覧いただけるほか、株主・投資家情報ページでは業績・財務情報を掲載しています。

<http://www.takara-bio.co.jp>

会社概要

| | |
|------------|---|
| 商号 | タカラバイオ株式会社 TAKARA BIO INC. |
| 本店所在地 | 滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号 |
| 本社所在地 | 滋賀県草津市野路東七丁目4番38号 ☎077-565-6920(代表)・6970(IR担当) |
| 設立年月日 | 平成14年4月1日 |
| 資本金 | 149億6,582万8,496円 |
| 事業内容 | バイオ研究用試薬・理化学機器などの製造・販売、バイオ研究受託サービス、健康食品・キノコの製造・販売、遺伝子治療の商業化など |
| 従業員数 | タカラバイオグループ連結 1,272名 |
| ホームページアドレス | http://www.takara-bio.co.jp |
| グループ会社 | 宝生物工程(大連)有限公司 Takara Korea Biomedical Inc. 太日医生物技術(北京)有限公司 DSS Takara Bio India Private Limited Takara Bio USA Holdings Inc. Clontech Laboratories, Inc. Takara Bio Europe S.A.S. Takara Bio Europe AB 瑞穂農林株式会社 有限会社タカラバイオファームセンター 株式会社さきのこセンター金武 |

役員

| | |
|------------------|--------------|
| 代表取締役社長 兼 社長執行役員 | 仲 尾 功 一 |
| 取締役会長 | 大 宮 久 |
| 専務取締役 兼 専務執行役員 | 竹 迫 一 任 |
| 専務取締役 兼 専務執行役員 | 松 崎 修 一 郎 |
| 常務取締役 兼 常務執行役員 | 岡 根 孝 男 |
| 常務取締役 兼 常務執行役員 | 峰 野 純 一 |
| 取締役(社外取締役) | ジャワハルラル・パハット |
| 常勤監査役 | 佐 野 文 明 |
| 常勤監査役 | 浅 田 起 代 蔵 |
| 監査役(社外監査役) | 釜 田 富 雄 |
| 監査役(社外監査役) | 上 田 伸 次 |
| 常務執行役員 | 山 本 和 樹 |
| 常務執行役員 | 浜 岡 陽 |
| 常務執行役員 | 向 井 博 之 |
| 常務執行役員 | 宮 村 毅 英 |
| 執行役員 | 玉 置 雅 英 |
| 執行役員 | 北 川 正 成 |
| 執行役員 | 渡 部 正 治 |
| 執行役員 | 喜 多 昭 彦 |

株式に関する『マイナンバー制度』のご案内

マイナンバー制度*とは、国民一人ひとりにマイナンバーを配布し、その番号によって複数の行政機関に存在する個人の情報を正確に連携させるための新しい社会基盤です。
* 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)



マイナンバーの保護措置・利用範囲・ご提供について

- マイナンバーの取扱いには、法律により厳格な保護措置が設けられています。
- マイナンバーの利用範囲は、社会保障・税・災害対策に関する事務に限定されています。
- マイナンバーは、社会保障や税に関する事務に限定して、ご提供をお願いすることができます。

株式に関するお取扱いについて

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きが必要となります。このため、株主さまから、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

■ 株式関係業務におけるマイナンバーの利用

法令に定められたとおり、支払調書には株主さまのマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

主な支払調書

*配当金に関する支払調書 *単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書